

令和7年8月26日

長浜水道企業団

回 答 書

先日公告しました、「黒田浄水場監視装置設置工事」について、下記のとおり質問がありましたので回答します。

	質 問	回 答
1	図面 E-2、E-3 黒田浄水場の計装盤内に監視装置端末取り付け予定とされています。 木之本配水池の黒田浄水場間の光回線伝送装置は既設利用され、黒田浄水場新設監視端末で両施設の監視をするという理解でよろしいでしょうか。	現在工事中の黒田浄水場電気盤等更新工事において黒田浄水場と木之本配水池間の通信回線と伝送装置を新たに構築します。 本工事では、黒田浄水場に集約された黒田浄水場と木之本配水池の信号を黒田浄水場の監視端末にて取込み、両施設の監視を行う予定です。
2	工事要求水準書 P4、P14 遠隔制御内容として「薬液注入率変更」とされていますが必須でしょうか。P14の処理信号点数に記載無いAo点数の推定に必要です。	不要です。